

質疑・回答書

告示番号	626	件 名	児童福祉関連複合施設大規模改修給排水衛生設備工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>P-25図 スプリンクラー工事は、別途工事範囲も本工事に含むとの事ですが、工事の工程、施工時期等はどのように考えれば良いですか。</p>		<p>図面番号P-12やP-25の1階平面図において示す「以降別途工事」に示す範囲は、令和6年8月1日以降に別事業者によって、改修を行う予定の工事範囲になります。ただし、防災に係る設備については本工事によって施工を行うものであり、別事業者の内装等の工事進捗に合わせて調整を行い、スプリンクラーの施工をするものです。また、別事業者の工事も本工事と同様に、令和7年2月28日までに引き渡しを行う予定としており、同時並行で施工を行っていくものになります。</p>
2	<p>参考数量書P.6に「姿見鏡×6か所」の記載がありますが、設計図のP-08衛生器具表には、「姿見鏡」の記載はありません。設備本工事と考えるのでしょうか。又、どこに取付するのでしょうか。ご教示ください。</p>		<p>図面番号P-04の工事区分表に記載のとおり、「姿見鏡」は本工事で施工します。設置箇所は1階のWWC1-1とMWC1-1、3階のWWC3-1とMWC3-1及びWWC3-2とMWC3-2にそれぞれ設置を見込んでいます。「姿見鏡」の仕様は、300×1500、t=5、SUS枠16×16とし、鏡面はSUS磨き#800程度です。</p>